# 色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録 (第2号)

## 令和5年3月13日(月曜日)午前10時00分開議

出席委員 12名													
	1番	大	内	直	子	君		2番	佐	藤		忍	君
	3番	相	原	和	洋	君		4番	白	井	幸	吉	君
	5番	河	野		諭	君		6番	小	JII	_	男	君

7番 佐 藤 貞 善 君 8番 工藤昭憲君 9番 今 野 公 勇 君 10番 天 野 実 君

秀

11番 山 田 康 雄 君 12番 福 田 弘 君

欠席委員 なし

欠 員 なし

# 色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	Щ	吹	昭	典	君
総務課長	鶴	谷		康	君
企画情報課長	菅	原	伸一	一郎	君
町民生活課長	今	野	和	則	君
税務課長兼総合徴収対策 室長	遠	藤		洋	君
保健福祉課長兼地域包括 支援センター所長	浅	野		裕	君
子育て支援室長	今	野		健	君
会計管理者兼会計課長	渡	邊	勝	男	君
産業振興課長兼愛宕山公 園管理事務所長	Щ	田	栄	男	君
建設水道課長	高	橋	秀	悦	君
色麻保育所長	小	Щ	悦	子	君
清水保育所長	今	野		稔	君

弘 君 竹 荒 教育総務課長兼学校給食

センター所長

教育長

半田宏史君

社会教育課長兼公民館長 山 崎 長 寿 君 兼農村環境改善センター

所長

農業委員会事務局長 髙 橋 康 起 君

代表監査委員 早坂仁一君

### 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 高橋正彦君

書 記 大泉信也君

### 議事日程 第2号

日程第1 議案第21号 令和5年度色麻町一般会計予算

日程第2 議案第22号 令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

日程第3 議案第23号 令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

日程第4 議案第24号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

日程第5 議案第25号 令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第26号 令和5年度色麻町介護保険特別会計予算

日程第7 議案第27号 令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

日程第8 議案第28号 令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算

日程第9 議案第29号 令和5年度色麻町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第21号 令和5年度色麻町一般会計予算

午前10時00分 開議

### ○委員長(工藤昭憲君) 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより予算 審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、休会前 と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

日程第1 議案第21号 令和5年度色麻町一般会計予算

○委員長(工藤昭憲君) 日程第1、議案第21号令和5年度色麻町一般会計予算について、 休会前に引き続き審査を行います。

予算に関する説明書60ページをお開きください。

第3款民生費第2項児童福祉費5目色麻保育所費から入ります。

5目色麻保育所費。ありますか。 (「なし」の声あり)

62ページ。

6目。4番白井幸吉委員。

- ○委員(白井幸吉君) 4目の児童センター費で止まってたんじゃなかったでしょうか。
- ○委員長(工藤昭憲君) 色麻保育所費からです。止まってません。終わりました。金曜日に終わっています。

62ページ。

清水保育所費。ありませんか。(「なし」の声あり)

進みます。

64ページ。

7目乳幼児医療対策費。3番相原和洋委員。

〇委員(相原和洋君) 大変失礼しました。

10節需用費でございます。昨年9,000円、今年度28万4,000円という金額になっております。各項目について需要費、かなり今年上がってる部分が相当あるんですけども、今年度のここにおける需用費の上がっている内容、上げた内容は何か、まずお尋ねしておきます。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- ○町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

令和4年度と比較しまして、令和5年度において増額している内容でございますけれども、まずこちらはですね、乳幼児児童医療費助成受給者証ですね。こちらは単価で言いますと79円の3,000枚プラス消費税で26万700円見ておりますけれども、この受給者証については、ある一定程度の量をまとめて買いますとですね、単価も下がりますので、毎年ではなくて状況にもよりますが、3年に1度のペースでですね、購入しているということで、大きな割合を占めるのがその受給者証の購入費ということになります。

あともう一つはですね、本年度から基金を活用した運用ということになりまして、シールですね、防衛省からの基金を受けて、基金を創設してやっているというようなことで、その貼付するシールを今回購入することにしておりまして、こちらは1万4,300円ほどになりますが、比較しますとその2点からですね、令和5年度は増額しているという状況でございます。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) 今、課長の答弁聞きますと、昨今における児童医療費助成基金な

るものの制定によって、今回こういった形で受給者証のものなるものがつくんなくてはいけないというお話で承ればいいのか。これが3年分を大体加味して今回つくられるということなんですけども、具体的に年間1,000枚使うということで考える計算になるんではないかなと思うんですけども、その根拠、どのようにして使われるのか。あと、どのような周知をしながらそれを発布していくのか。その点もお尋ねしておきたいと思います。

- ○委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- ○町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

まず、先ほどの受給者証でございますが、これは基金創設にかかわらずですね、これまでも3年に1度のペースで購入をしているというような状況でございます。その枚数ですけれども、議員おっしゃるとおりですね、年間約1,000枚を大体見込んでおりまして、若干多めになんですけれども、それぐらいを見込んで購入しているという状況で、基金創設によるもので新たに発生したというものは、先ほどの添付シールですね、こちらになります。あと、周知の方法については、広報しかまでもですね、周知しておりますし、あとは御通知申し上げながら周知をしているというような状況でございます。以上です。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) この受給者証なるものは、以前からやっていられたというお話で 承りましたけども、しからば、昨今における本町の児童数というんでしょうか、少子化 の中でそこのあたりをどのように推移を図りながら、3年ごとに3,000枚ずつ買われて たのかどうか。今回が推計を見て3,000枚にしたのかどうなのか。そういった部分も多 分担当課としてはコントロールしながら調整を図ったと思われるんですけども、その点 についてもどのようなシミュレーションを立て、今回の予算措置の指標を基にしてつく られたのかお尋ねしておきます。
- ○委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- ○町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

まず乳幼児数ということでございますけれども、令和3年度の実績で申し上げますと、対象者が284人で、令和4年度、現在の時点でございますけれども、267人ということになっております。また一方、児童で申し上げますと、令和3年度の実績では698人。令和4年度現時点では689人ということでございますので、そのような状況を鑑みてですね、枚数については購入しているところでございますけれども、ただ、3年に1度ぐらいのペースということで申し上げておりますが、この様式は変わりませんので、毎年のその状況を見極めながら3年に1度、もしくは4年に1度とか、そういうペースでですね、購入するというような状況です。

- ○委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) 受給者証については、人数の統計を基にしてということは御理解

できました。今回このシールなるものなんですけども、1万4,300円購入するような形ですが、活用の仕方についてをまずお尋ねしておきたいかなと思います。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- ○町民生活課長(今野和則君) この活用の仕方ですが、受給者証にそのシールを貼付いたします。そういう使い方をいたします。単価のほうなんですが、1枚6円50銭、2,000枚を購入する予定で計上させていただきました。

以上でございます。

- ○委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) そうしますとシールについては2,000枚、枚数的に1,000枚の乖離があると思います。実験的なのか何なのかちょっと分かりかねるんですけど、このシールになるもの、今回2,000枚にしたのはどのような理由なんでしょうか。3,000枚でなく、2,000枚と、貼るっていうことはこの人数を基にして多分使われるものだと思われるんですが、そのあたりの整合性をどのようにして見ていけばよろしいのか、お尋ねをしておきたいかなと思います。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- ○町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

3,000枚とか2,000枚っていうのは、そこに限ったことではないんですけれども、物量的に単価ですね、単価を見ればある一定程度量をまとめて買えば単価のほうは低く抑えられるという、そこを意識してですね、2,000枚ということで購入をさせていただくということで御理解をお願いします。

- ○委員長(工藤昭憲君) よろしいですか。3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) 今、課長の答弁だと薄利多売で買ったほうが安いという話なんですけど、しからば3,000枚でもよかったんじゃないのかな。2,000枚にした根拠って何なんでしょうか、お尋ねしておきます。
- ○委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- ○町民生活課長(今野和則君) 1,000枚単位、そういうことで考えてはおりましたけれども、こちらの先ほど児童数、それから乳幼児の人数ですね、それも申し上げましたけれども、根拠と言われましてもなかなかこの辺の枚数について、詳細についてですね、検討したということにはならないかもしれないんですけれども、一定程度これぐらいの枚数を購入すればですね、当分の間、対応可能ということで購入させていただくということで御理解をお願いいたします。
- ○委員長(工藤昭憲君) よろしいですか。ほかにございませんか。(「なし」の声あり)

なければ、進みます。

- 8目子育て支援事業費。ありませんか。(「なし」の声あり)
- 9目放課後児童健全育成事業費。12番福田 弘委員。
- ○委員(福田 弘君) 12の委託料関係でお伺いしますけれども、学童保育業務委託料

1,900万円計上されております。それでこの学童保育については、民間事業者のほうに 委託して実施している事業ですけれども、令和4年度の初めからですね、運営事業者が 替わって今の事業者になっております。そうした中で、結構年度当初にですね、職員の 募集を頻繁に、有線放送あるいはハローワーク関係でですね、やってたようですけれど も、今現在、その運営に当たる職員の充足率というのは達している、基準に達している ものかどうか、まずお伺いしておきたいと思います。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 子育て支援室長。
- ○子育て支援室長(今野 健君) お答えをいたします。

現在、シダックスさんのほうに委託をしておりますけれども、職員でございます。現在、シダックスさんの職員は6名になっております。ただ、6名で足りませんので、シルバー人材センターのほう2名お願いをして、8名体制でやっております。

以上です。

- ○委員長(工藤昭憲君) 12番福田 弘委員。
- ○委員(福田 弘君) 今現在6名プラス2名の8人で、そうすっと運営に当たっての支障はないというふうに捉えてよろしいわけですね。それで令和5年度に向けて、もう既に利用なさるお子さんの数などについては決定されているものと思います。これについては12月の一般質問でもですね、若干触れましたけれども、令和5年度の運営に当たって申込みされたこの児童の数、そして実際4月からですね、利用なさる子供さんの数っつうのはどのくらいになっているものかどうかお伺いをしたいと思います。
- ○委員長(工藤昭憲君) 子育て支援室長。
- ○子育て支援室長(今野 健君) お答えをいたします。

令和5年度の学童保育の申込みでございますが、通年利用で65名、それから長期利用で8名です。申込みですので、すみません、通年利用が66名、長期利用が8名ですね。 決定したのが通年利用で65名、長期は変わらず8名で73名を決定しております。なお、1名については、申込み後、家庭内保育ができるということで辞退をいただいております。

以上です。

- ○委員長(工藤昭憲君) 12番福田 弘委員。
- ○委員(福田 弘君) そうしますと、児童数で通年ですと66人の申込みに対して65名が利用なさると。それと実際、実質1名が待機児童というか、そういう状況で収まったというふうに捉えていいと思うんですけれども、5年生、6年生で申込みされた方は何名ぐらい、ちなみにいらっしゃったのかどうか。そこだけお伺いしておきたいと思います。
- ○委員長(工藤昭憲君) 子育て支援室長。
- ○子育て支援室長(今野 健君) お答えをいたします。

通年利用については、5年生、6年生の申込みはございませんでした。ただ、長期利用については5年生1名、6年生1名の2名が申し込んでおりますので、令和5年度に

ついては利用決定をしております。

○委員長(工藤昭憲君) よろしいですか。ほかにございませんか。(「なし」の声あり)

進みます。66ページ。

10目認定こども園整備事業費。12番福田 弘委員。

- ○委員(福田 弘君) 18節でお伺いします。今回、病児病後児保育施設整備事業費としてですね、3,286万8,000円が予算計上されております。いろんなこの施設整備については、国の補助金、県の補助金あると思うんですけれども、この病児病後児に関わる国、県の補助金は、歳入見るとですね、同じような名前がちょっと見当たらなかったもんですから、どっかの補助金に丸めて入っているものかどうか、あるいは町単独で補助するものなのかどうか。その辺、お伺いをしておきたいと思います。
- O委員長(工藤昭憲君) 子育て支援室長。
- O子育て支援室長(今野 健君) お答えをいたします。

病児病後児保育施設整備補助金でございますが、町の補助金名称としては病児病後児保育施設整備事業補助金として、町のほうは病児病後児保育施設事業補助金として計上をしております。ただ、国のほうの、国、県からもいただきますけれども、国のほうですね、のほうは15の2の1目民生費国庫補助金の中で、子ども・子育て支援施設整備交付金、こちらが病児病後児の保育の交付金になります。同じく、県のほうも子ども・子育て支援施設整備事業費補助金として県のほうは16の2項2目の民生費補助金の中で子ども・子育て支援施設整備事業費補助金として県のほうになります。

以上です。

- ○委員長(工藤昭憲君) 12番福田 弘委員。
- ○委員(福田 弘君) 分かりました。

そうすっと、国も県もこの子ども・子育て支援施設整備事業費補助金の中に、この分として入っていると。そうしますと、この病児病後児の関係の補助率というのは、どの程度の補助率で交付されてくる予定なのかどうか。その1点だけお伺いしておきたいと思います。

- O委員長(工藤昭憲君) 子育て支援室長。
- ○子育て支援室長(今野 健君) 補助率でございますが、対象工事の事業費になりますけれども、全体事業費の面積案分になりまして、病児病後児保育の施設整備費が該当になります。そのうち、10分の3ずつですね、国、県、町が10分の3ずつになります。ですので10分の9が、国、県、町、トータルになります。10分の1が事業者負担というふうになります。

以上です。

○委員長(工藤昭憲君) よろしいですか。ほかにありませんか。(「なし」の声あり) なければ、進みます。

第3項災害救助費1目災害救助費。(「なし」の声あり)

- 2目災害弔慰金。(「なし」の声あり)
- 3目災害障害見舞金。(「なし」の声あり)
- 4目災害援護貸付金。(「なし」の声あり)
- 5目災害見舞金等。(「なし」の声あり)

67ページ。

第4款衛生費第1項保健衛生費1目保健衛生総務費。(「なし」の声あり) 68ページ。

2 目予防費。12番福田 弘委員。

- ○委員(福田 弘君) 13節の使用料及び賃借料ですけれども、今回、母子アプリ使用料ということで、新たなですね、使用料が発生しております。いろんな保護者とかへの情報の提供とか、いろんな形での利用だと思うんですけれども、具体的にどういう形でこれ利用していくものかどうかお伺いをしておきたいと思います。まず、第1点それお願いします。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。
- 〇保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) お答えいたします。

母子アプリ使用料ということで26万4,000円計上させていただきました。この母子アプリですね、昨年度、令和4年度から実施しております。内容だったんですが、母子アプリの内容につきましては、妊娠中のですね、記録だったり、子供さんの成長記録を登録していただきましてスケジュール管理など、妊娠、子育て等に関する情報をですね、タイムリーに得ることができまして、妊娠期から子育て世帯をサポートするためのスマートフォン向けのアプリでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 12番福田 弘委員。
- ○委員(福田 弘君) これについてはね、有効に活用していただければと思います。 次に、18節の負担金補助及び交付金ですけれども、大崎市民病院救命救急センター 1,097万9,000円が今回予算計上されております。令和4年度当初ですと780万円ほどだったんで、実質300万円ほどですね、大幅に増加されております。地域住民のですね、健康と安心安全を守るためには、この大崎の市民病院の救命救急センターは欠かせないものですけれども、具体的に本町でですね、どの程度救命救急センター利用されていて、その結果この負担金になるのか。その辺ですね、ちょっとお伺いをして理解しておきたいと思いますんで、よろしくお願いします。
- ○委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) お答えいたします。

昨年度よりも大分金額が上がったということで、令和4年度につきましては、令和4年度の負担金の根拠となる利用者数だったんですが、全体で令和4年度4,416名で、本町の患者数が244名ということでございました。令和5年度の負担金の請求額の根拠となります患者数は4,519人で、本町の利用者数が251名、5.54%というような利用状況に

なっておりまして、それを関係市町村で負担割合に応じて負担していくということで、 令和4年度と比べまして利用者が増えているというような状況で、このような負担額と なってございます。

以上でございます。

- ○委員長(工藤昭憲君) よろしいですか。ほかにありませんか。3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) お尋ねをいたします。

まず初めに、7節。この中に健康増進食育推進委員謝礼なるものがございます。昨年もございました。ただ、今年度それより増えていると。昨年度の答弁を聞いて、たしか1回とかということでこの金額がついてたと。今年度のこの予算措置のまず内訳、中身、具体的な内容をお尋ねしておきたいと思います。

- ○委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) お答えいたします。

健康増進食育推進委員の謝礼ということで、令和5年度、まず20名の委員の方々をお願いする予定にしてございます。内訳についてですが、年間1万6,800円の20名という積算と、あと、活動状況に応じまして、1回当たり500円ということで、500円の10回の20名ということで年間報酬が33万6,000円、活動報酬ということで10万円ということで、43万6,000円を計上させていただいております。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) 今年度については20名を想定していると。それで年間の事業料及び1回の講師につき500円等ということは分かりました。今年度の事業内容、昨年度のものを多分、できた、できない部分も考えて立てられてると思うんですよね。昨年と今年度、違う部分が何かその事業内容、スケジュールの中にあるのかどうか。この予算の中を見て立てたと思われますので、その点も含めお尋ねをしておきたいと思います。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) お答えいたします。

この健康増進食育推進委員のまず活動ですが、一つが健康増進法に基づく健康増進、町で策定しております健康増進計画。あと、食育基本方針に基づく町の食育計画というものがございまして、それの進捗状況等のですね、確認等を行っている状況でございます。昨年、令和4年度と令和5年度と比較しましてということでございますが、令和4年度については、中間の見直しの期間でございまして、令和4年度につきましては年11回ですか、3月にも開催予定なんですが、11回ほど開催しまして、この町で策定した中間計画の見直しに当たりまして、各委員さん方から意見をいただく予定にしております。なおかつ、令和5年度につきましても、こちらの計画の進捗状況等のですね、各委員さん、委員さんが方がですね、各団体さんのほうから構成されておりまして、その各団体さんの取組状況等も意見をいただきながら計画を推進してまいるというような状況で活動は予定してございます。

以上でございます。

- ○委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) そうしますと、昨年度については中間報告的なものはいただいて ると。今年度についてはそれの総括になるということで承っておけばいいのかな。まず その点、お尋ねしておきたいと思います。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) 令和4年度は中間の見直し ということでございますが、まだ期間が、それを踏まえて令和5年度というわけではあ りませんので、期間をちょっと置きまして計画を推進していくというような状況になっ ております。年度は7年度までの計画となっておりますので、よろしくお願いいたしま す。
- ○委員長(工藤昭憲君) よろしいですか。ほかにございませんか。(「ありました」の 声あり)3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) すみません、これでないと言った、大変すみませんでした。ありました。

17節備品購入費でございます。今年度、新規でここ備品購入費が上がっております。 金額も154万円とかなり高額でございます。この備品購入費、具体的な内容、また、そ の効果の狙いについてお尋ねしておきたいかなと思います。

- ○委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) お答えいたします。 備品購入の内容でございます。3歳児健診におきまして、弱視の早期発見を可能とす るですね、屈折検査機器をですね、購入する予定としております。屈折検査機器の購入 ということで、予算のほうは計上させていただいております。

以上でございます。

- O委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) ちょっと今早過ぎて聞き取りにくかったんで、いま一度ゆっくりとお尋ねしてよろしいですか。
- ○委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) お答えいたします。 備品の購入の名称でございますが、屈折検査機器でございます。屈折検査機器。内容 につきましては、3歳児健診におきまして弱視ですね、目の弱視の早期発見をするため にですね、検査機器を購入する内容でございます。
- ○委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) 大変丁寧な説明でありがとうございました。

弱視の早期発見のための屈折機器の今回購入だと。具体的に多分いろいろ検証なされて今回、予算措置なされたんだと思われます。そのあたりの本町においてのその弱視的な3歳児の方々の推移を多分図って今回、予算措置したのかなと思われるんですけど、その指標はどのように図ったのか。県の全体がこうですよというのであれば、それはそ

れでもう仕方ないですけど、本町の場合としてその部分をお示しまずいただきたいかな と思うんですが、いかがですか。

- ○委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) お答えいたします。

まず、子供さんの視力という部分ではですね、視力検査ランドルトということで、自主的にまず健診のときに御家庭でまず検査のほうはしていただいております。ただ、大分3歳児の時点でですね、早期にやはり弱視が発見されることによって、今後の子供さんの発達だったり等に影響があるということで、県内の自治体でもやはりこの屈折機器を導入している状況でありまして、本町におきましても令和5年度からこの機器を購入しまして、早期に弱視等のですね、目の異常を発見するために購入をするものでございます。

- O委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) 早期発見のためってさっきから聞いてるんですけども、事前に 今、本町として実態がどうなってるのか、多分それを基にして県が動いたから動いたと いうんであれば、それはそうなのかもしれませんが、町としてこれだけ予算措置するわ けですから、ここの数年のデータを基にしてると思うんですよ。今現状どのような状況 で担当課として捉えてるのか、この弱視について。お尋ねをしておきたいかなと思いま す。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。
- 〇保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) お答えいたします。

まず、弱視等に特化したわけではございませんが、やっぱり視力がですね、悪いお子さんも見受けられるようですので、国でもたまたまこの購入する場合の補助事業もありまして、対象事業費の2分の1も補助になるというような状況ですので、あと、近隣の自治体のほうでもこの検査機器の導入をしている状況でありますので、本町においても令和5年度から購入しまして、弱視等のですね、発見に努めさせていただければと思っている状況でございます。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) 課長の苦しい答弁分かります。まだね、数字が出し切れてないのも分かります。自主的に御家庭でやってくださいというお話先ほどいただきました。しからば、その前にこの予防費として考えた場合に、そうなる以前にやっぱり原因があると思われるんですよ。昨今、こうやって室内でゲームとかSwitchになるものが今多くあります。それ以外、タブレットでのユーチューブの関係等を含め、そういった部分に対しての町として御家庭に対して啓発、多分なされてきてると思うんですけども、この予防費でその部分が見受けられません。備品購入する前にそういった考えの予算措置はなかったのかどうか。この予防費として。お尋ねをしておきたいと思うんですが、いかがですか。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) お答えいたします。

まず、この疾病につきましては、まずはそのお子さんの先天性的な部分だったりですね、今の委員さんおっしゃった、例えばスマホ等でですね、環境的な部分のことも要因で疾病につながるというようなこともあるかと思います。今までこの予防費の中で、じゃあその対策というようなお話ですが、3歳児等の健診におきましては、事前に御家庭にまずお願いしてですね、視力の検査を自主的に御家庭でしていただいて、その検査結果をもって3歳児健診にその検査結果を持ってきていただいて、その時点で異常があれば、眼科のほうの受診をしていただくというような形で、今までは対応してまいりました。この屈折検査機器のですね、購入後はその時点でもうその異常等があれば、眼科を受診していただくように、今後努めさせていただきたいと思っております。

- ○委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) 家庭で3歳未満については、自主的にお子さんのことを見ていただいて自助的にやってください。それで、3歳検査、定期検査、町で行ってる検査に来たときに、多分そこで弱視だ、その中で先天性のもの、あと要因があるもの等は多分出てきたんだと思われます。そういった傾向多分分析して、町のほうでは見られていると思うんですが、それを基にして今回予算措置を、屈折機器を設けようということになったんだと思うんですけども、そういった動向の数字が私どもは見受けられないんですよ。そういった部分の判断としての指標。国が動いた、県が動いたじゃなくて、町として率先として、もうこれは入れなくちゃいけないんだということを今回ここに至ったんではないかなと思うんです。その指標的な部分の判断を今回、この程度、今出てるんで必要だからという部分、ちょっとお示しいただきたかったなと思うんですが、数字的な部分がもしいま一度あればお願いしておきたいと。これだけの予算をつくるんですから、その点をお尋ねしておきたいと思います。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) お答えいたします。

購入に当たってのですね、実際、どのぐらいじゃあ目の異常の方が今までいたかというような部分については、3歳児健診だけではなく、例えば1歳とか1歳半の健診なんかでですね、そういった御相談があれば、眼科のほうの受診をと促すような対応は実際はしておりますので、弱視に特化した、じゃあ人数が幾らという部分については、ちょっと今の時点というか、この購入後にですね、早期発見に努めるように努めさせていただきたいと思っております。

**○**委員長(工藤昭憲君) よろしいですか。(「はい」の声あり)予防費ほかにございませんか。(「なし」の声あり)

なければ、進みます。

70ページ。

- 3目環境衛生費。9番今野公勇委員。
- ○委員(今野公勇君) 委託料、臭気指数測定調査委託料50万円。この内容をお知らせく

ださい。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- 〇町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

この臭気測定でございますけれども、調査地点でございますが、調査地点は5か所ですね、養鶏施設周辺5か所を調査地点として考えております。それから、2回分ということで考えております。測定の方法としましては、その悪臭防止法、また、県公害防止条例に基づく嗅覚の測定法により実施するということで計画してございます。

以上でございます。

- O委員長(工藤昭憲君) 9番今野公勇委員。
- ○委員(今野公勇君) 毎年同じような質問する、質疑、質問するんですがね。臭いが発生してからサンプリングをして、そしてどれぐらいの臭いがあるかということを測定するんだということなんですが、今までここ何年かやってるうちにですね、実際に測定されたのは1回かそこらだろうというふうに思うんですが、本当にこれを、この臭いが出たときにですね、その空気をサンプリングして、果たして本当に測定できるのかというのは非常に疑問なんですが。毎年同じことを繰り返していますけれども、そういうことがきちっとサンプリングできるということで、この計上したんだというふうに思いますが、その方法を教えてください。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- ○町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

町としてですね、令和元年度から町独自にですね、この臭気測定というものを実施しまして、その科学的な根拠を積み上げて、その結果を基に保健所、それから本町がですね、企業側に対して悪臭対策の改善を促したいというふうに考えまして、このような臭気測定を計画しているわけでございます。この臭気の採取に当たってはですね、天気、風向き、気温、時間帯など様々な諸条件が大きく影響しまして、令和元年度にはですね、測定できましたけれども、これまで令和2年度、令和3年度におきましてはですね、臭気を採取できなかったという状況にもございます。この臭気の採取に当たっては、職員が不定期に巡回をしたりですね、また周辺の方、それから役場の他の課のですね、近隣住民の職員から情報を提供をしていただいたりしながらですね、タイミングを図っているところということではございますが、なかなか採取に至っていないというのが現状でございます。令和5年度においても町の姿勢としてですね、粘り強くその臭気測定実施をさせていただきたいというふうに考えておりまして、今回予算を計上しまして、悪臭のですね、早期解消に向け、引き続き努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 9番今野公勇委員。
- ○委員(今野公勇君) 採取するのはですね、多分不可能だと思いますよ。大体、臭いするの夜中ですもん。この間も私、9時過ぎに帰ったときに家の周りで臭いしました。昔

ほど強くはありません。そして、次の日の朝5時頃にもまだ臭いしてるという状況であります。ですから、日中回ってったって臭いしませんよ。もしあるとしたら、別な臭いですから。ですから、前にも言いましたけれどもね、イセファームさんが一生懸命9時と3時にアンモニア濃度を測っているんですよ。その濃度をどれぐらいありますかという、そのときの濃度ですよね。そうではなくて、最高位の記録できるようなね、そのアンモニアの濃度を記録できるようなものを設置してもらってはどうですかって何回も言ってるんですが、その辺のことは努力なされてるんですか。イセファームさんとお話をしていらっしゃいますか。アンモニア濃度最高の、一番臭いがしたときの記録を取れるような装置をつけてくださいって、そういうことをお願いしてますか。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- 〇町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

このアンモニア臭については、産業振興課のほうと連携しながら我が課のほうにもですね、情報提供をいただけるという状況にございます。私もイセファームの担当の方とですね、何度か面談、打合せというかですね、させていただいた中で、この辺についてのこの情報を収集させていただいたところではございましたけれども、そのアンモニア臭の採取、臭気測定の方法についてですね、やはりその平均的な値というものが提供されているわけでありまして、その一番臭いが、その臭いがしたというようなその日、その時間、その場所のデータについてはですね、なかなか現時点の調査方法では、なかなかそこまでの調査のデータというものを採取するということがですね、なかなか困難であるというような状況のお話は伺ったことがございましたが、こちらからそこの部分についてですね、その頂点の値を提供ということは申し上げたことがございますが、なかなか物理的な面で、なかなか難しいというような回答もいただいた経緯はございました。以上です。

- O委員長(工藤昭憲君) 9番今野公勇委員。
- ○委員(今野公勇君) アンモニアを測る機械、機器っていうのは、これぐらいのもの。体温計のちょっと細っこいぐらいのやつでアンモニア濃度を測ってるんです。だから、そんなもんなんですよ。毎日毎日朝の9時と、3時に測りに来るんです。そのときの濃度です。そうではなくって、こういうなのではなくて、もっと別なの金かければあるんじゃないですかということなんですよ。温度計だって最高最低のやつ、取れるやつありますよね。あるいは自記温度計だってありますよね。ああいうようなことでアンモニア濃厚を測定するということは不可能ではないというふうに思うんですがね。その辺のことをイセファームさんとお話ししたことありますかって言ってるんです。ただただ、難しいねっていうんじゃなくて、そういう機器を、もしあるんでね、なかったら開発してもらうような形でね。そんな難しいもんではないと思いますよ。ちゃんと自記温度計って1週間分のやつあるわけですから。そういうようなことをお願いしたことありますかって聞いてる。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。

〇町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

ちょっと繰り返しになりますが、先ほどのですね、打合せ等の中でそういった臭気の 測定方法による数値をですね、提供してもらえないかというようなお話したことはございました。その中でですね、私どものほうとしましては、イセファームの養鶏場のほうではですね、その悪臭の対策としまして、堆肥舎等の新築によって様々な対策を取っているということでございましたので、そういったことでですね、臭いというものが軽減されていくのであれば、そういった建物をですね、増やすなりの対応をしていただくのはどうかというようなことで、事務レベルの中の打合せの中ではですね、そういったことを進言したことはございます。

以上でございます。

- ○委員長(工藤昭憲君) 9番今野公勇委員。
- ○委員(今野公勇君) 堆肥舎のことをおっしゃいましたけれどもね、あの堆肥舎で臭いは消えません。あの堆肥舎にこもって、そこから搬出するときに確実に出るんです。臭いというのは。だからそうではなくてね。だから、これ事業者の責任としてね、ちゃんとやってもらわなきや困るわけですよね。だから、事業者に対してこうですよっていうふうに指令、命令を出すために、こういうものが測定が必要ですよっていうのが最初の説明でしたよね。だから、だけどもその測定ができないのだから、難しいのだから。だからそうではなくてもう一歩進んで、事業者のほうで自主努力して、自分で臭いを出さないようにする。あるいは臭いが出たときにはこういう仕事をして、例えば堆肥舎から開けて堆肥を運びました。そのときに臭いが出ました。というような、そういうふうになってるわけです。それを自主的にやっていただけないですか、そしてまた、その臭いをどうやったら消す方法ができるかということ、これ事業者さんがやるべきことですよ。我々はもう臭いでね、鼻が感覚がなくなって、臭いも感じなくなるまで待ってられませんよね。だから、そういうことを測定するのを測定するって言ったってできないのだから、そうじゃなくて別なことを考えてはどうですかということを言ってるわけですよ。
- **〇**委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- ○町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

私も考え方はですね、委員と同じ考えでございます。根本的な面で解決をしなければ 臭気をですね、やったとしてもですね、なかなかつながりませんけれども、ただ、この 臭気測定ということを考えたときにですね、町としての姿勢として粘り強く引き続き、 まず調査結果を、科学的根拠を積み上げていきたいと、まずこの部分に関しては考えて おります。

以上でございます。

- ○委員長(工藤昭憲君) 9番今野公勇委員。
- ○委員(今野公勇君) 気持ちは同じと言われればね、その気持ちと同じ受け止めています。ただ、ではその測定方法、サンプリングする方法、具体的にどういうことを計画してるか。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- 〇町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

まず、測定方法についてはですね、今のところなんですが、これまでの測定方法、冒頭で申し上げましたような測定方法で考えておりました。今回の令和4年度においてもですね、測定は今日までなかなかできないような状況にあるわけなんですが、この測定方法については、令和4年度の委託業者のほうに様々な形の中で、どのような測定方法があるかですね、いろいろ確認はしているところですけれども、現在のところですね、これといったですね、ところについてなかなかですね、ないというような状況にはあります。ただ、あとはですね、ただ保健所のほうにもですね、この臭気に関しては様々な形で相談はさせていただいてるところでありまして、保健所のほうで測定するというのもですね、これ可能なんですけれども、ただ、その臭気があるときに測定できるとも限らないので、そういった面もありますので、なかなかこの問題に関してはこれまでもずっとあったわけで、なかなか一朝一夕に解決できる問題ではないということは十分認識している中で、町の姿勢として引き続き科学的根拠を積み上げていけるようにですね、努力していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長(工藤昭憲君) よろしいですか。環境衛生費ほかにございませんか。(「なし」の声あり)

なければ、進みます。

71ページ。

- 4目医療対策患者送迎費。(「なし」の声あり)
- 5目保健福祉センター管理費。12番福田 弘委員。
- ○委員(福田 弘君) それでは、工事請負費でお伺いしたいと思います。

今回、遊具設置工事費として413万2,000円、結構大きい金額計上されております。具体的にどのような遊具をですね、今回設置予定してこの額を計上したのか、まずお伺いをしておきたいと思います。

- ○委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。
- 〇保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) お答えいたします。

遊具設置工事費ということで413万2,000円ですね、を計上させていただきました。公園センターにあります遊具、まず22年ほど経過している状況でございます。そういった中で認定こども園のですね、園舎建設によりまして、色麻幼稚園にあります遊具が撤去となります。その色麻幼稚園の遊具4台をですね、保健福祉センター内の公園のほうに移設設置とする経費でございまして、一応4台ほど色麻幼稚園の遊具をですね、公園内に設置するということです。遊具については、パラドームジムが1台、あとシーソーが1台、ブランコがワンセット、あと、複合遊具ということで4台ですね、移設設置という内容でございます。

- ○委員長(工藤昭憲君) 12番福田 弘委員。
- ○委員(福田 弘君) そうすると、まるっきり新しいやつを設置するわけじゃなくて、 色麻幼稚園から撤去するやつを有効活用するという内容だということですね。分かりま した。

それで、結構公園の遊具の危険性については、度々報道などでもですね、出てきますけれども、定期的な検査などを実施していると思いますけれども、現在、撤去しなければならないような遊具はないというふうに考えてよろしいのかどうか、お伺いしておきたいと思います。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(浅野 裕君) お答えいたします。 まず、遊具の点検については週一遍ですね、職員が点検をしております。そういった 状況の中で、今回の撤去するというような故障、使えないためにですね、撤去というよ うな遊具は、現在のところはございません。
- ○委員長(工藤昭憲君) よろしいですか。(「はい」の声あり) 進みます。ほかにございませんか。(「なし」の声あり) 進みます。

地域活動支援センター費。ありませんか。 (「なし」の声あり) では、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長(工藤昭憲君) 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

73ページ。清掃費から入ります。

第2項清掃費1目じん芥処理費。11番山田康雄委員。

- ○委員(山田康雄君) じん芥処理費、前年対比で1,147万6,000円という予算措置が高くなってるんですけども、この大崎広域の負担、ごみ処理の負担料でございますが、これはどんな理由でこれだけの金額になったのか説明をお願いします。
- ○委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- 〇町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

大崎広域のほうで、このごみのですね、じん芥処理費負担金を算定する場合においてなんですが、例えば、5年度の1年間の中で、ごみ処理費用にはどのぐらいの経費がかかるかというところからですね、そこを基調として算定していくわけでございます。その1年間にかかる経費、まずそこを基本にですね、各市町村の負担金の額というものは決まっていくわけなんですけれども、令和5年度において大きなところで申し上げます

と、大崎広域には東部クリーンセンターと涌谷町にある施設があるんですけれども、その施設の長寿命化工事が令和5年度から始まるということですね。あともう一つには、中央クリーンセンター、こちらはですね、令和5年度から5年度において、令和4年度において古い建物の解体ですとかですね、令和5年度においては外構の工事、駐車場の整備ですとか、中央クリーンセンターに関わるそういった工事、そういったことがございまして、令和5年度においては経費がですね、上がるということがまず考え方の基本になりますが、その中でですね、それからもちろん人口割が30%で実績割が70%という基本的な考え方はございますけれども、大きな考え方としては、全体的な経費が上がっているために、各市町の負担金の額が上がったということになります。

それで、構成市町における全体的、構成市町全体的な中で令和4年度と5年度を比較しますと、3億2,900万円ほどが負担金の額として全体的に上がっておりまして、そのうち本町のほうでは委員おっしゃった1,147万6,000円が増額しているというようなことで御理解いただければというふうに思います。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 11番山田康雄委員。
- ○委員(山田康雄君) 分かりました。

今、涌谷町にそのグリーンセンターなるごみ処理、(「クリーンセンター」の声あり)クリーンセンターを建てるために5年度の色麻町の負担、1市4町ですから、1市4町で色麻町は人口割で言いましても、一番少ない金額でさえも1,147万6,000円ということでございますが、その総工費が3億9,000万円なるものが、これから令和5年度から事業として始まるということでこの負担金が、じん芥費の負担金が前年度と比較して1,147万6,000円が多くなったんだよというふうに理解すればよろしいんですか。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- 〇町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

東部クリーンセンターは、もともと建物としてはございまして、その長寿命化ですね、その建物の使用を延ばすための工事が東部クリーンセンターでありますし、あわせまして、別に中央クリーンセンターのほうのですね、外構工事等の工事もあって、経費として全体的な経費がアップするわけなんですが、それを各市町のですね、それがそのままストレートというわけではないんですが、構成市町の負担金というものが全体的にアップするわけなんですが、令和4年度と令和5年を比較した場合、全体で3億2,900万円、構成市町でそこを負担しなければいけないわけなんですが、そのうち本町の増えた分というのがですね、1,147万6,000円が増えたということになるわけでございます。

- ○委員長(工藤昭憲君) よろしいですか。2番佐藤 忍委員。
- ○委員(佐藤 忍君) 私も山田委員と同じ内容の質問をしたかったわけですけれども、 今ちょっと答弁を聞いてて、確かにこの間の一般質問のときに18.5トン減って、1.6% 減っているという中でね、5年度の予算が23.5%も増えているっていうのに私も疑問を 持ったわけですけれども、平成30年からの決算額と予算額をちょっと調べて比べてみま

すとですね、そんなに増えてはいないんですね。逆に今回、5年度のこの予算っていうのは減っている状況なんですよね。ただ、4年度の予算が、これ多分震災特別復興関係で減額なったのかなと思うんですけれども、あまりにも低かったと。4,865万6,000円の予算だったので、それと比べるとすごい二十何%も増えて、ええ、どうしたんだと思ってしまうわけなんですけども、その答弁にあった3億2,900万円、その関係でこの差額の1,100万何がしというのが、そのために増えた金額なのか。それとも、R4年度以前の基準に戻ってるんですよというのか、その辺のところをお聞きいたします。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- 〇町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

この令和5年度において1,147万6,000円増えたというのにはですね、ちょっと繰り返 しになるかもしれないんですが、大崎広域の中で負担金を決めていく場合には、例えば、 来年度、来年度においてどれぐらいごみ処理に関して様々な施設の部分も含めてなんで すけれども、どのぐらいの経費がかかるかっていうとこからまずスタートするわけなん ですね。そうしたときに令和5年度からその東部クリーンセンターの関係ですとか、中 央クリーンセンターのかつ工事関係において、令和5年度においては、相当数の金額が 増えるということが広域のほうでは見込まれるわけですね。そうしたときに、財源とし ては特定財源ですとか、一般財源というふうにいろいろあるんですけれども、その中の 負担金に関わる部分ですね、その部分についても全体的な経費が上がるわけですから、 構成市町の負担金もそれに合わせて上がっていくというこういうことになりますよね。 そういうことになるわけなんですね。そうしたときに、全体的に先ほども申し上げまし た各市町のですね、ごみ関係に係る令和5年度においては19億4,200万円ほどの全体的 な負担金になりまして、令和4年度においては16億1,296万円ほどの負担金になって、 **その差額がですね、3億2,978万7,000円が構成市町の全体的な負担金の額がアップした** ということになるわけでございまして、当然その中には一般質問の中でもお答えしまし たが、人口割と実績割というのも加味されますけれども、総体的に見て、その大宗を占 める部分というのはそういった各種経費のアップによって負担金も増えたということに なりまして、そのうち色麻町のほうではですね、来年令和5年度では6,013万2,000円、 令和4年度では4,865万6,000円でございましたが、それらのアップする要因があって、 1,147万6,000円の増につながっているというふうに御理解いただければというふうに思 います。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 2番佐藤 忍委員。
- ○委員(佐藤 忍君) そうしますと、この3億2,900万円の部分を仮になかったとすると、令和5年度の予算も令和4年度並みの金額で算出をできたという認識でよろしいですか。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- O町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

一概に、端的にですね、そのような解釈はちょっと難しいとは思うわけなんですが、 やはり全体的な広域行政における歳入と歳出、そういったものをですね、詳細な形で分析をしてみませんとですね、一概にそのようなことは言えないのかなというふうには思います。

以上でございます。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 2番佐藤 忍委員。
- ○委員(佐藤 忍君) すみません、私素人目から見てですね、例えば人口割、人口割3割あります。その人口だって増えたり減ったりしてます。人口割で算出します。それからごみの量、要するに実績ですね、これ70%を占めてます。実績でそのごみの量が減ってるとか増えてる状況だということで実績で判断した額をプラス。それにプラス、今言ったいろんな建設費とか、いろんなもののプラスの部分、今回で言うと3億2,900万円ですよね。それを各自治体に配分して、それをプラスしてこの六千幾らになったという認識でいたんですけれども、要するにそうではないわけですね。それが1点と、もし分かればこの人口割と実績割の計算の仕方、どういう算出方法を取ったのかも分かればお聞きしたいです。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- 〇町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。

人口割のほうについてはですね、令和2年の国調人口で算出しております。その人口割の30%ということで、1,911万2,000円が人口割というふうになっておるようでございます。それにですね、実績割というものがありまして、こちらは令和3年度のごみ処理実績で見ておりますが、こちらはですね、3,918万3,000円。今の人口割とごみの実績割を合わせますと5,829万5,000円となります。それにですね、令和5年度の起債償還負担金というものがありまして、これが183万7,000円。それらを合わせますと6,013万2,000円ということになります。

- ○委員長(工藤昭憲君) よろしいですか。ほかにございませんか。6番小川一男委員。
- ○委員(小川一男君) このごみ処理費の負担分は、再三課長が言っているとおり、年間、正常に運営するための原価計算をやって、その結果として人口割とか実績割出てくるわけですね。それでその原価計算の中に先ほど説明がありましたが、長寿化とか、あるいは諸経費の、要するに変動費の高騰等であれば、原価そのものが上がってしまえば、それに伴って最終的に1市4町の割合をパーセンテージで示して、その結果としてここで計上したという形で理解してよろしいんですか。
- ○委員長(工藤昭憲君) 町民生活課長。
- ○町民生活課長(今野和則君) お答えいたします。 小川委員のおっしゃるとおりでございます。(「了解しました」の声あり)
- ○委員長(工藤昭憲君) ほかにございませんか。(「なし」の声あり) なければ進みます。

2目し尿処理費。ありませんか。(「なし」の声あり) 第3項下水道費1目下水道事業費。(「なし」の声あり) 第5款労働費第1項労働諸費1目労働諸費。(「なし」の声あり) 第6款農林水産業費第1項農業費1目農業委員会費。(「なし」の声あり) 74ページですね。

2 目農業総務費。6番小川一男委員。

- ○委員(小川一男君) 予算の審査なので数字も当然絡むんですが、ここでですね、2節の給料、一般職員9名、金額は当然積算しているんでしょうけれども、それからその上の会計年度任用職員1名、要するに9名と1名で10人体制で令和5年は業務を推進するということなのですが、この体制で果たしてやれるのかどうか。というのは、ちなみに職員体制で令和3年は職員11名、令和4年は職員10名、会計年度任用職員1名、11名ですよね。今回、正職員9名にして、会計年度任用職員1名、多忙を極める産業振興課で果たしてこのスタッフで乗り切れるのかどうか、その点について説明を求めます。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 副町長。
- ○副町長(山吹昭典君) 農業総務費の職員の配置等々についての質疑と思います。委員 おっしゃるとおり、前年度と比較しますとですね、減のようなそういう予算書的な配置 になりますけれども、これは当然、委員も御存じのとおり、役場全体の人事配置の関係 も出てきます。その都度その都度、その年度によって様々な事業の増減も出てきます。 そういった全体の職員配置を参考に今までの経過も踏まえて、その年々の事業の量、そういったものを加味しながら、それぞれ人員を配置をしているところでございます。 したがって、その令和5年度のこの農業総務費の人員については、その適正化というところについては、実際に5年度の事業を消化をしてみないと何とも言えない部分はございますが、年度当初においては、この人員配置で事業を展開をさせていただきたいというふうに考えております。
- ○委員長(工藤昭憲君) 6番小川一男委員。
- ○委員(小川一男君) ただいま副町長から模範回答をいただいたんですが、確かに各課 定数管理でそのような考えは当然あるんですが、実際問題としてですね、もっと具体的 な形でやればですね、単なる数字のつじつまだけではなくてですね、その辺も吟味して いただかないと大変、事業を展開する上では大変ではないかなと私は危惧しています。 その辺よく効率化、能率云々ですが、それは配置された職員がレベルアップして自己研 さんに努めれば 3 人が 4 名、そういう形で行くんでしょうけれども、現状を見ますと、 なかなか厳しい状況があるのでですね。それからいろいろ問題もあるので、最低の人数 くらいは確保して 1 年やるべきではないかなと思うんですが、再度説明を求めます。
- O委員長(工藤昭憲君) 副町長。
- 〇副町長(山吹昭典君) 小川委員に御答弁をさせていただきます。

その最低の人数でということでの適正配置ということになろうかと、人数のですね、 適正配置のことについてだと思いますが、確かに本町の基幹産業を抱えている産業振興 課、課題も出てきておるところは御案内のとおりでして、それらに対応すべくですね、 配置については考慮をいたすべきところでございますが、いかんせん、その役場自体の そういった職員の年齢構成あるいは退職者等々も出てきますので、全体の枠の中でやっ ぱり配置をしていかなければならない部分が多々ございます。同じような答弁にならざ るを得ませんが、5年度についてはこの人数で実施をさせていただき、そのように考え ておるところでございます。

- ○委員長(工藤昭憲君) 6番小川一男委員。
- ○委員(小川一男君) 何回も模範回答いただくと、質問するのが大変厳しいんですが。 それではですね、この体制で令和5年業務を推進していく、当然そのような形で決算書 を事業展開を計画したと思うんですが、総括する課長の一言、意気込みをお願いします。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 副町長。
- ○副町長(山吹昭典君) 小川委員に、すみません、私の舌足らずの部分がございました。 今、産業振興課には大崎市との人事相互交流で1名派遣をされてきております。その部 分の職員の部分については、この給料等には反映されておりませんので、したがって、 人数的には同じということでございます。私の答弁、不備な点がございましたので、お わびをさせていただきます。
- ○委員長(工藤昭憲君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) お答えいたします。 なかなかその十分かというと、なかなか難しい部分もあるんですが、職員みんな協力 し合いながら5年度の事業に頑張ってまいりたいと思います。
- ○委員長(工藤昭憲君) 6番小川一男委員。
- ○委員(小川一男君) なかなか十分であるかどうか分かんない年度当初の担当課長の挨拶では、心もとないですね。このぐらいの予算を組んで、議会で承認もらって事業を展開するということであれば、やはりそれなりの覚悟を持ってするのが担当課長の職務じゃないかと私は思ってます。先ほど副町長のやつは、1名については交流の職員という形で、その辺分かってたんですが、あえて少なく副町長が説明したので、つい舌足らずにして質問しましたけれども。その辺ですね、もう少しですね、いいですか。かばうつもりとか云々じゃなくても、今、現状を分析した場合ですよ、そんな生半可な考えで令和5年をやるということは、これは大変なことですよ。その辺も、まあ計画ですから、決算じゃないので、分析とか云々は別ですけども、やはりもう少しですね、課長を中心に課全体となってコミュニケーションを取り、その辺をまとめるのがあなたの仕事だと私は思います。補助金とかなんとか、使い方、能力を活用するなら莫大な金が動かせるわけですよね。やりがいと張り合い、そして地場産業の農業に多く寄与するポジションですよ。再度意気込みを求めて終わります。
- ○委員長(工藤昭憲君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) お答えいたします。

委員からその御指摘があったことを十分肝に銘じて、5年度事業を推進に向けて頑張ってまいりたいと思います。

○委員長(工藤昭憲君) よろしいですか。ほかにございませんか。(「なし」の声あり)

なければ、進みます。

3目農業振興費。3番相原和洋委員。

○委員(相原和洋君) では、お尋ねします。

先ほど副町長及び担当課長の力強い答弁の下、一つ一つ詳細に昨年の実績をセグメントして今回、予算編成をなされていると思いますので、それを踏まえて一つ一つお尋ねをしていきたいと思います。

まず、1節の報償についてでございます。産業経済振興審議会、審議会委員の報酬なるものがございます。まず初めに、こちら昨年13名のものを今回15名にした根拠、どういった方というのはあえて聞きませんけど、その根拠。なぜ15名にしたのか、せざるを得ないのか、まずそれをお尋ねしておきたいと思います。

- ○委員長(工藤昭憲君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) お答えいたします。

産業経済振興審議会に関するその要綱では、委員の人数は15名となっておりますが、 現在13名の委員で構成しておりますが、やはりその産業経済の農業の審議会ということ もありますので、13名から15名という構成数で審議を行っていきたいということで、4 年度は13名でということにしておりましたが、5年度は15人という形で進めさせていた だきます。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) 基幹産業の部分も含みますので、今回については要綱どおり15名 にするように人を集め、やるということでここの部分をお尋ねしておいてよろしいのか どうか、まずお尋ねしときたいなと、課長としての答弁をいただきたいと思います。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 産業振興課長。
- O産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) お答えいたします。 委員がおっしゃるとおり、基幹産業である農業でございますので、15名体制で臨みたいという考えでございます。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) 続きまして、鳥獣被害対策実施隊員の報酬でございます。同じ報 償費、報酬の部分です。今回ここに18名隊員入ってます。隊長、副隊長各1名ずつで20 名。町長の施政方針等々あり、その中でも言っておりました。まず、この隊員の中に役 場職員なる方は入っておられますか、お尋ねしておきます。
- ○委員長(工藤昭憲君) 産業振興課長。
- O産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) お答えいたします。 5名入っております。

- ○委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) そうしますと、地方公務員なる方がここに5名入っていられるということでございますけども、その点をこの報酬という部分で置き換えたときに、いかなるように捉えればよろしいのか。再三これ今までいろんな部分で出てきておりますけども、課長の考え方、認識はどのように取ってここで18名という、今回予算設定をしたのか。費用弁償等々については分かりますけども、報酬という点からしてどうなのか、もう最初からいるわけですから、そのあたりの考え方、認識の仕方をまずお尋ねしておきたいと思います。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) お答えいたします。 5年度については、役場の職員5名を含めた中で20名体制でこの事業に対応していく ということなんですが、その中に職員の報償もですね、含めた形で実施していくという ことで認識しております。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) しからば、地方公務員さんもここで報酬を5名分いただくという ことでこちらを認識しておけばよろしいんでしょうか、どうでしょうか、お尋ねします。
- ○委員長(工藤昭憲君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) 委員おっしゃるとおりでございます。
- ○委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) そうすると、地方公務員法にもそれは抵触せず、これについては 適正だということで御判断させていただければよろしいんですね、再度お尋ねしておき ます。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 産業振興課長。
- 〇産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) そのような認識でございます。
- 〇委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) 1節については分かりました。

7節報償費でございます。今回の報償費のこの設定した科目2つございます。これの根拠、あとは昨年度を考えた上で多分ここにつけていらっしゃると思いますので、それをどのような事業分析をして、最少の経費で最大の効果をここで示すのかをお尋ねしておきます。

- 〇委員長(工藤昭憲君) 産業振興課長。
- 〇産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) お答えいたします。

まず一つ目につきましては、町民秋まつり謝礼ということで、コロナ禍の中、秋まつりは中止という形でおったんですが、最近のそのコロナの感染状況を見ますと、大分減ってきております。ただ、今後の動向も加味しながら判断していかなければならないんですが、現時点では秋まつりを開催したいと。その中で餅つき大会というイベントがご

ざいまして、そちらについては行政区への謝礼ということで5,000円掛ける25地区、合わせて12万5,000円の予算化をさせていただきました。

それから2点目でございますが、新規就農者サポート者謝礼ということなんでございますが、現在その国の助成をいただきながら活動している新規就農者、夫婦型で認定されておりますけども、そういった方については、その町を含めた普及センターだとか、農協だとかの職員で就農状況の確認だとか、サポート会議なるものを開催しております。去年につきましては、4回開催ということだったんですが、去年のその状況を踏まえながら2回でも目的が達成できるなと、十分だなという判断をしまして、この辺については去年より回数、それから経費を抑えた形で1万2,000円という予算化をいたしました。

- ○委員長(工藤昭憲君) 3番相原和洋委員。
- ○委員(相原和洋君) このサポート者に対する謝礼は昨年やってみて、夫婦型、農協と町にて4回やっても、2回でも済むんじゃないかということで、回数の減を含めて予算措置をするということでございますね。昨年、この項目ちょっと違った形で出てたものですから、今回ちょっとそこをお尋ねした次第でございます。

続きまして、8節の旅費について。

○委員長(工藤昭憲君) 相原委員に申し上げます。ただいま審議、質疑続行中ですけれども、議事の都合により本日の会議はこの程度にとどめ延会にしたいと思いますが。 (「確認してください」の声あり)ごめんなさい。質疑中ですけれども、明日の質疑に、 (「委員長分かりました」の声あり)では、明日の質疑に続きをお願いしたいと思います。

お諮りします。議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(工藤昭憲君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに 決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労さまでした。

続きの審査は明日午前10時からお願いしたいと思います。

午前11時51分 延会